テュッティ
Tutti
この子たちの
未来のために
福井県議会議員 北川博規 機関紙
No.28
令和４年４月

令和４年２月県議会・活動報告

●はじめに

感染者数が下げ止まりとなっているとはいえ、今なお療養を続けておられる方にお見舞い申し上げるとともに、コロナの影響で事業経営等に苦しんでおられる方に、一日も早く公平な支援が届くことを願ってやみません。この機関紙が、皆さんの目に留まるとき、感染者数はどうなっているのかを考えると、この中に書き記す内容にも複雑な思いを抱きます。

それにしても、これまでの健康福祉部を中心とする県の対応と説明責任に対する高い意識には、頭が下がります。

これからを考えたとき、一旦は、日常生活に支障のないところまで、収束したように感じられたとしても、ウイルスとの闘いが続いていくことは、誰がみても明らかです。

with コロナという、マスクを外せない生活様式がこれからも続いていく覚悟を持たなければならないのでしょう。

令和４年度 当初予算について

今議会は、令和４年度当初予算審議が大きなテーマでした。

杉本知事にとって、一期目最終年度となる予算案です。

代表質問で、令和４年度予算を一言で表すことを求められた知事は「『地味にすごい福井』というのを磨き上げる予算」と表現しています。

その背景として、「地味にすごい」というとどうしても「地味」に目が行ってしまいますが、現実には「すごい」というところが福井の良さであります。ただそれがあまり目立っていないので、少しでもわかりやすく目立つよう磨き上げていき、「すごい」に比重が行くようにするとも述べています。

その言葉にあるように、「北陸新幹線敦賀開業」、そして、喫緊の課題である「感染症コロナ」が中核となっているのは間違いありませんが、その一方で、子ども・子育て支援政策が強化され、大変バランスのとれた予算となっているのを感じます。

歳入では、県税収入が、製造業の業績改善や法人２税の増加により、過去最大の 1,245 億円を見込んでいます。

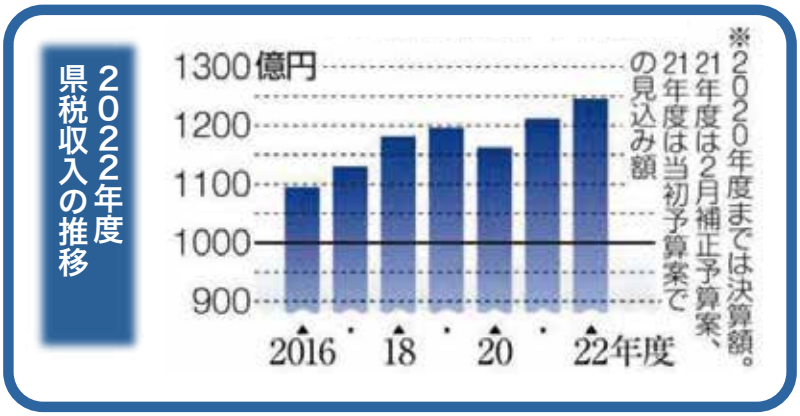

県一般会計当初予算案の内訳 [2022年度]

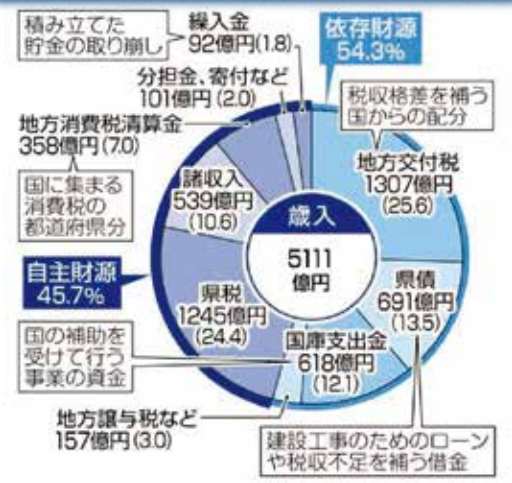

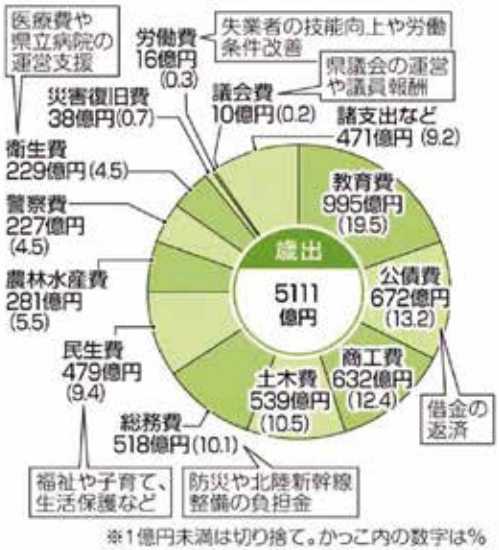

R4.2.11 日刊県民福井より

一般質問から　抜粋

QR コードを読み込んでいただくと、ホームページの関連内容がご覧いただけます。
https://kitagawa-hiroki.net/

1　福井県障がい者福祉計画について

「福井県障がい者福祉計画」は平成３０年度から令和４年度までの５年間を計画期間としています。また、障がい福祉サービス等の見込量等については、平成３０年度から令和２年度までの３年間を計画期間とし、令和２年度末までに令和５年度までの見込量等を作成することとされています。

質問　放課後デイサービスの事業所数、その中でも医療的ケア児を受け入れている事業所数、その受入数についての現状把握と、今後の受入数増に向けての計画を伺いました。

答弁　**【健康福祉部長】**

令和４年２月時点で、県内の放課後等デイサービス事業所が１０１か所。定員としては１，０４９人。そのうち２５か所において４５人の医療的ケア児の方が利用している。この２５か所のうち２２か所については、重度の医療的ケア児３７人を、今、県の独自の事業である看護職員の配置の人件費の支援を活用して受け入れていただいている。

現在、医療的ケア児を受け入れる放課後等デイサービス事業所が８市町にあるが、今後も県独自事業を活用し、可能な限り事業所数を増加させていきたいと考えており、すべての医療的ケア児が身近な地域で放課後等デイサービスを利用できるような体制を目指していきたい。

所感　医療的ケア児の保護者の一番の悩みは、放課後デイサービスの不足です。場所がなく、一週間に数回の利用しか叶わない方もおられます。それでは、週に数日はフルタイムでの仕事ができないため、働きにくさにつながってしまいます。生活するための仕事の安定は、大変重要であるだけに、苦しい状況でもあります。学校の長期休業期間はなおさらです。更なる体制強化と早急な対応を求めていきたいと思います。

質問　現在の県内の障がい者入所施設の施設数と利用者数、また「強度行動障がい」の方を受け入れている施設数と受入数の状況を伺うとともに、各障がい福祉圏域による格差についての見解と今後の展望を伺いました。

答弁　**【健康福祉部長】**

県内の障がい者入所施設というのは２６施設、入所しておられる方は１，５８６人。このうち１７施設において４０１人の強度行動障がい者を現在受け入れている。

これを県内４つの障がい福祉圏域ごとに見ると、施設に入所している強度行動障がい者数の、圏域内の知的障がい者に占める割合、施設に入所している強度行動障がい者数の割合という意味では、奥越それから福井・坂井の２つの圏域に比べて、嶺南それから丹南の圏域が低くなっているという状況が見て取れる。

入所に当たっては、圏域格差ができるだけ生じないように、圏域をこえた広域調整を入所の際行っているが、今後、グループホームを含めた施設の個室の整備とか人材確保、それから人材のスキルアップを一体的に行い、圏域による格差もできるだけ是正されていくように努めていきたい。

所感　重症心身障がい児（者）の通所は重要ですが、通所では支えきれないため、入所が必要な方も少なくありません。これまでの我が会派の質問でも、「強度行動障がい」のある方の受け入れ施設について質問していますが、その場所が少ないだけに、保護者や家族がつきっきりで世話をして、在宅で暮らす方もおられます。

いずれにしても、入所施設の増設は大変重要な課題であり、そのための計画や設置に対する支援は不可欠です。また、県としても認めている医療圏の格差是正を求めていきたいと思います。

2 敦賀市民間最終処分場について

敦賀市民間最終処分場は、現在、産業廃棄物特別措置法のもとで、浄化の促進や保有水・浸出水の処理を実施しており、先日2月10日の「敦賀市民間最終処分場環境保全対策協議会」において示された、直近の個々の保有水井戸の水質検査では、ほとんどの数値が基準値を下回っています。しかし生物化学的酸素要求量（BOD）と全窒素の2項目が国の基準を超えていました。

県などの調査では、このBODは基準値の水準まで下がってきているが、全窒素はまだ大きく超える数値が検出されており、基準値内におさまるまで何年かかるのか、いつまで管理しなければならないのか、現時点ではわからない状態です。

質問 改めて、知事の民間処分場に対する認識と要望に対する手応えを含め、今後の方向性について伺いました。

答弁 **【知事】**

敦賀市の民間最終処分場については、状況的には、埋立地に水とか空気を送り込んで、汚水を汲み上げて浄化することを繰り返して行っており、徐々に数値は良くなっている。ただ、いずれにしてもあそこに廃棄物を残した形で、事業を行っていくということになっているので、モニタリングとか、施設の管理ということが重要であると認識している。先月、環境省の務台副大臣にお会いをさせていただき、来年度で最期を迎える産廃特措法を、この後も継続して財政措置を行っていただくように、強く申し入れを行ったところだ。

副大臣からは、「地元が納得できるようなやり方が見いだせるか考えていく」という回答があった。県としては、令和4年度、一応法律の最終年度ということだが、この中で、できるだけ維持管理するコストを下げるということもあり、水処理工程のバイパス工事、これを4年度に行おうということを計画し、対策経費を少しでも下げる取組みを行う。こうしながら引き続き、今後とも財政措置が続くよう国に強く求めていく作業を続けていきたい。

所感 現在処分場の維持には、年間1億5千万が必要であり、国・福井県・敦賀市が4：4：2で費用負担しているわけですが、特措法期限後に必要となる負担は、敦賀市にとっても大変大きな課題です。県が行う浄化とモニタリング、そしてそれに伴う構造物の維持を継続することは、今の敦賀市民はもとより、将来的にも重要な事柄なのです。

敦賀住民には、全く瑕疵（かし）のない事柄であるだけに、今後も真摯な取り組みをお願するとともに、しっかりと監視していきます。

予算決算特別委員会総括質疑から　抜粋

QRコードを読み込んでいただくと、ホームページの関連内容がご覧いただけます。
https://kitagawa-hiroki.net/

3 教員確保について

令和4年度の教員採用試験の状況についてですが、全国的な傾向と同様に、福井県でも採用試験の倍率低下が懸念されます。教員希望者の減少の大きな理由の一つに、学校の勤務実態の大変さが、いろんな形で教員希望者に認知されてきていることが挙げられます。

一般質問において、現時点の教員の時間外勤務の状況を伺うとともに、「時間外勤務時間が月80時間以上の教員をゼロにする」という目標達成についての所見を伺いました。

それに対して、教育長の答弁は、「令和３年度４月から今年１月までの月８０時間以上の超過勤務者は前年度同時期に比べて、７４．３%減少し、全教職員で見ると、１．４%まで減少した。直近の１月の月８０時間以上の超過勤務者は、高校、特別支援学校においてはゼロ、小学校で２人、中学校で１人となっており、この３名の超過勤務の理由もコロナによる休校措置に伴う緊急対応であったと聞いている。やむを得ない緊急の事態を除き、目標は概ね達成できると考えている。」というものでした。

正直、驚きましたし、それに対する反応も大きなものでした。

教員の働き方の改善に着手していることによって、改善が進んでいることは承知していますが、今の若者たちは、全てを見抜きます。「教師という職業は憧れます。でも、ブラックだから･･･」という言葉を耳にします。そのブラックという意味には、勤務がハードで時間外も部活、保護者対応もあり、大変厳しい働き方で、自分の時間がとれないという意味合いはもちろんですが、コンプライアンスという面で、いまだに、縦の力関係や鍋蓋構造が残されているという意味も込められています。つまり、勤務時間を正しく把握しようとしない体質がまかり通るような職場は嫌だということです。

学校は、コンプライアンスの大切さを教える場でもあります。

学校現場における教員の働き方改革が改善されつつあることをしっかりと広報し、夢をもって教員を目指す人材の確保につなげなければなりません。

質問　講師として勤務する方の中で、採用試験を受験している割合はどれくらいなのか、これまでの経年変化を伺うとともに、複数年講師を続けている方が教員採用選考試験を受験しない理由がどこにあると分析するのか、所見を伺いました。

答弁　**【教育長】**

講師の中で、教員採用選考試験の受験者は、過去５年の割合を見ると、昔は６６%程いたが、今は講師の中で約５４%と、低下してきている。

年齢別に見ると４０代、５０代の講師が近年増加しており、敢えて受験を望まないベテラン講師も一定数いること、また、両親の介護や子や孫の育児等、家庭の事情もあって、このまま講師でいいと、敢えて教員採用試験を受けないといった考えを持っておられる方もいらっしゃると聞いている。

所感　他県においては、教員志望者確保のため、教員採用選考試験においても、いろいろな取組みが行われています。講師を正規採用に少しでも近づけられるよう、努力していくことが求められます。

それに対して、教育長から、「１次試験で合格した人は、臨時講師をやっていただければ、次からは直ちに２次試験から受けていただくということは、もう取り組んでいるし、いろんな加点制度も設けて、できるだけその人の能力を生かせる採用を増やしていくこと、そういう取組みは、もう既に他の県を参考にしながらやっている。」との答弁があり、とても残念です。他県のひっ迫感のある取組みに比べたら、本県の取組みは、まだまだ足りないのです。そのことを謙虚に受け止める姿勢がない限り、将来への展望は先細りになっていくような気がしてとても不安です。

全国的に大量退職期に入った今、多くの県が講師の方を採用するための特別選考に力を入れています。

例えば、〇いろいろな加点制度　〇講師勤務年数２年３年での１次試験免除　〇学級担任としての経験評価　〇複数の受験機会　〇地域枠での採用、などです。

それら他県の取組みを見ていると、福井県の講師を正規教員として採用するための対応が遅れているのではと感じてしまいます。教員の確保に危機感をもって、臨んでいくことが大切です。

4 県立高校入試の振り返りと今後の方向性

今年度から入試日程が見直され、２週間前倒しとなりました。コロナ禍において、受験機会を準備していくことと、３月末までには進路を決定していくことが重要であることが大きな理由であったと記憶しています。今後、県内の生徒数が減少していく中で、県立高校自体の在り方にも関わる大変重要な部分でもあります。

これまで県立高校は、統廃合を行い、身を切る改革を行ってきたことは誰もが知るところです。ただ、高校の授業料が私立・公立ともに無償化となっている状況下では、県立高校の出願者の減少はさらに進んでいくのではないかと懸念しています。生徒の進学先決定の動機付けが何なのかという点をよく分析しなければなりません。

日程変更といった小手先ではなく、しっかりとした各高校がビジョンを持って取組むことが必要ですし、ハード・ソフト両面での支援・投資が必要です。

そのためにも大切なのは、次年度以降のための継続した検証です。

質問 今回の入試日程変更をはじめ、Web 出願や推薦の在り方、中高の連携を含めた県立高校入試全体の検証をどのような場で、どのようなメンバーで行っていくつもりなのか、また、今後の方向性をどのように考えているのか、所見を伺いました。

答弁 **【教育長】**

高校入試のあり方については、今年度ＷＥＢ出願システムは、当初システムの操作方法で一部戸惑いがあったという声はあったが、学校現場ではかなり事務負担の軽減とか受験生の利便性の向上に大きな効果があると考えており、これについては今後もやっていきたい。

入試日程の変更とか推薦のあり方とかそういうことについては、中学校長会とのと意見交換を通して現場の反応を聞いたり、あるいは、県立校長会からもいろんな要望が出てくると思うので、それを踏まえて考えていきたいと思う。

所感

その子の個性を生かす教育をどのように進めていくか。生徒の確保についても、私立高校、県立高校共に苦しんでいるだけに、どちらも身を切る改革を覚悟しなければならないのだと思います。今求められている特色ある新しい教育にも目を向けるべきであると考えます。もちろん、各高校の努力は大切です。ただ、難関大学への進学実績によって評価するのではなく、私たちは、新たな教育に取り組む努力の過程を見て、評価していくべきなのでしょう。

県の事業に指定された学校に偏重することなく、全ての高校に公平な支援と予算を配分していくことが、地域の中の高校を支えていくのだと思います。地域はそれを求めています。

活動トピックス

R4.1.20
会派視察「井上リボン工業」さん

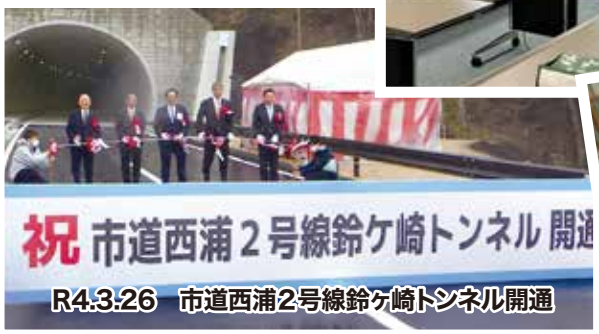

R4.3.26　市道西浦２号線鈴ケ崎トンネル開通

R4.1.21
連合教美・若狭合同議会報告会
ウェブです…

R4.2.15
若狭ものづくり美学舎 視察

雑感　「この子たちの未来のために！」

先日、「家庭教育に関する調査」の結果が示されました。

この調査は、小学校５年生と中学２年生に対して行われたもので、高校生が含まれていないのは大変残念ですが、その中で特に気がかりなものが２点あります。

まず１点目は、「子どもの自己意識」についてです。

「自分にはよいところがあると思う」という質問で自己肯定感を尋ねたところ、中学生では、「当てはまらない」と回答した生徒が 22.4%、小学生では 18.0%となっています。「将来に夢や希望を持っている」という質問でも、否定的な回答をした中学生は 27.8%、小学生では 14.2%にのぼります。

「子ども・若者白書」の全国調査の数値に比べれば、良い数値であるのは確かですが、否定的な子どもたちの率は決して小さくはありません。

もう１点気がかりなのは、「ふるさと愛」として示されている「大人になっても、福井県に住みたいと思う」という項目に対する回答です。「当てはまらない・どちらかというと当てはまらない」となっている中学生が 37.5% となっています。小学生では 21.8% であることです。

今後、丁寧な分析を取組みに生かしていくべきなのだと思います。

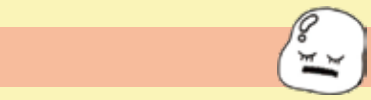

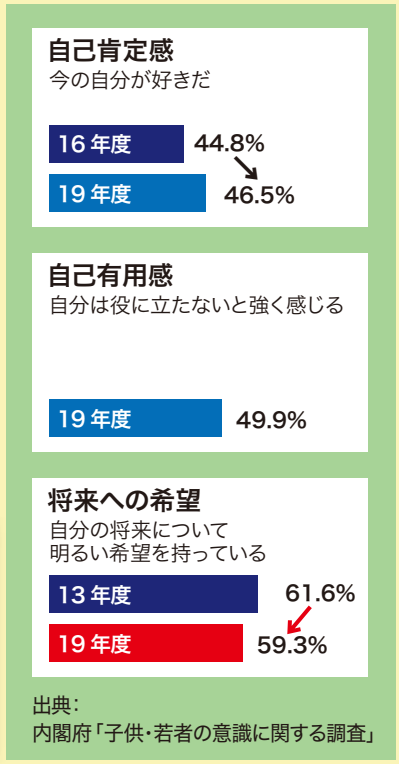

出典：
内閣府「子供・若者の意識に関する調査」

自分にはよいところがあると思う。

小・中学生ともに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の回答を合わせた割合は約８割

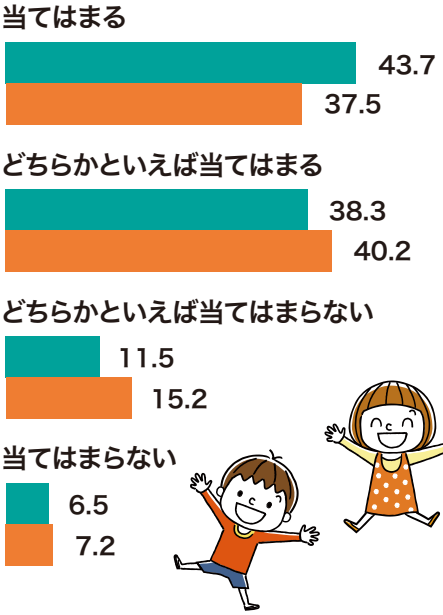

大人になっても、福井県に住みたいと思う。

「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の回答を合わせた割合は、小学生は約８割、中学生は約６割

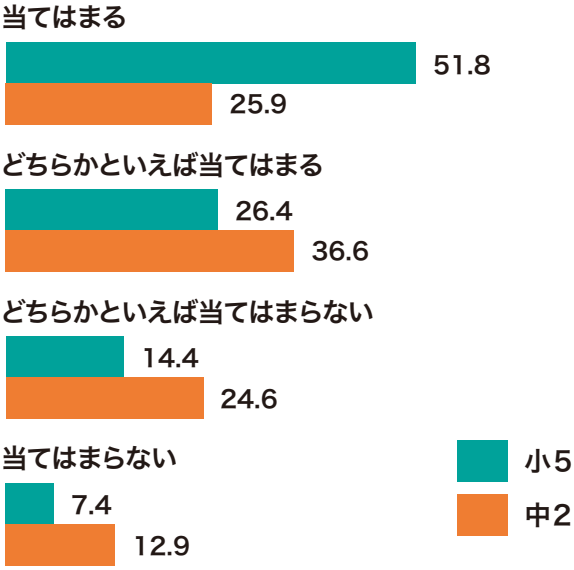

出典：福井県教育委員会「家庭教育に関する調査報告書」

ホームページ
kitagawa-hiroki.net

あなたの声をお聞かせください

フェイスブック
hiroki.kitagawa.754

発行責任者／編集責任者　北川 博規
【自　宅】〒914-0056 福井県敦賀市津内町 1-12-10
【事務所】〒914-0802 福井県敦賀市呉竹町 1-41-15-202
E-mail. h.kitagawa131@gmail.com
TEL. 090-1319-6667 / FAX. 0770-22-4121